

令和 2 年（2020 年）7 月 29 日

宝塚市長 中 川 智 子 様

宝塚市立共同利用施設等指定管理者選定委員会

委員長 直 田 春 夫

宝塚市立共同利用施設等の指定管理者の候補者選定について（答申）

令和 2 年（2020 年）4 月 27 日付宝塚市諮問第 8 号で諮問のありました標記のこと
について、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1）選定の目的

宝塚市立共同利用施設等を管理する指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間における当該施設の指定管理者として適当な候補者を応募者のうちから選定します。

（2）選定する施設

市民協働推進課が所管する下記の 32 施設

ア 中山台コミュニティセンター

イ 地域利用施設 6 施設

（美座会館・光明会館・雲雀丘倶楽部・南口会館・御殿山会館・高松会館）

ウ 未成集会所

エ 共同利用施設 24 施設

（長尾南会館・安倉会館・小浜会館・福井会館・小林会館・鹿塩会館・中筋会館・高司会館・中山寺会館・美幸会館・山本台会館・売布会館・川面会館・松ガ丘会

館・泉町会館・旭町会館・仁川会館・伊子志会館・御所の前会館・米谷会館・亀井会館・安倉西会館・山本野里会館・山本会館)

(3) 応募対象者の選定方針

共同利用施設等は、より施設の目的に合致した運用を目指すため、公募によることなく（非公募で）、各地域の団体を指定管理者の候補者として選定できることとされていることから、下記の選定方針に基づき、申請を募ることとしました。

ア 地域活動の拠点となる施設であり、非常時には予備避難所となる施設であることから、当該地域の活動団体を応募対象者とします。

なお、共同利用施設及び未成集会所については、施設が整備された経緯から、より地域性を考慮します。

(4) 応募の状況

上記の選定方針に基づき申請を募ったところ、現行の指定管理者を含む、34の団体から申請がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	直田 春夫（特定非営利活動法人NPO政策研究所）
委員長職務代理	山本 信也（宝塚市社会福祉協議会）
委員	小西 浩之（税理士）
委員	足立 典子（特定非営利活動法人放課後遊ぼう会）
委員	岩崎 美和（市民公募委員）

(2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会	令和2年4月27日 書面開催 (募集要項・業務の概要、選定基準の決定)
イ 指定管理者募集	令和2年5月19日～令和2年6月19日
ウ 第2回選定委員会	令和2年7月22日 (書類及びプレゼンテーション審査の実施)
エ 第3回選定委員会	令和2年7月29日

(候補者決定)

(3) 評価方法

評価項目（6項目）と配点（110点満点）を設定し、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員5名の評価点を合計して550点満点とし、330点（60.0%）を最低必要点と定めて審議することとしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、南口会館については、申請者特定非営利活動法人シニアパワーを活かす会を、売布会館については、申請者売布小学校区まちづくり協議会を、その他施設については、現行の指定管理者である申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると出席委員全員一致で決定しました。

(2) 選定理由

別紙のとおり、いずれの申請者も必要最低点である330点を上回っており、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。なお、南口会館及び売布会館については、複数の申請者の内評価点の高い申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 付帯意見

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するにあたり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、申請内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

(1) 南口会館

特定非営利活動法人シニアパワーを活かす会が長年培ってきた実績は評価できますが、運営がマンネリ化し、果たして住民のニーズがつかめているのか疑問に感じられ

ました。

今後は、現状を維持するだけに満足するのではなく、利用者及び地域のニーズを把握し、市民サービスの向上に努めてください。

また、地元自治会の利用料金の減免について、指定管理者と利用者の間で齟齬があると思われるため、市と協議の上、減免事項について整理・確認を行ってください。

(2) 売布会館

売布北自治会のこれまでの管理運営実績と、引き続き指定管理者として管理運営しようとする思いは伝わりました。一方で、高齢化が進む中で、管理運営の担い手の確保について、自治会内での対応に不安を感じました。

売布小学校区まちづくり協議会は、未来を見据えたビジョンがあり評価できます。運営委員会を立ち上げることによって管理運営の担い手の確保に安定感があることから、これまでの指定管理者として実績のある売布北自治会と連携を図るなど、指定管理者として管理運営するためのノウハウについて十分引継ぎを受けてください。

(3) その他会館

よりよい施設の運営方法を市から提示したり、施設間の交流を促したりするなど、市も一緒に考えていくことが協働ではないかと考えます。また、施設の運営方法のほか、災害時や緊急時の危機管理体制について、市として会館の在り方をどのように考えているのか、施設側にわかるように指導するとともに研修や情報交換の場を設けるなど、普段から指定管理者に働きかけを行ってください。